

佐藤俊樹編『労働 - 働くことの自由と制度 (自由への問い6)』岩波書店 (2010年)

失われた十数年の中で労働分野の規制緩和が進んだ結果、「良質な雇用」が大量に失われ、不安定な非正規雇用に置き換わった。安定した雇用という傘の下に入れた人とそうでない人の格差は、2008年秋の金融危機を機に一気に噴出し、大きな社会問題と化した。他方で、傘の下にある人もまた、リストラ後の「スリム」な職場にあって成果主義的評価制度の下、長時間残業や不払い労働を強いられるなど厳しい状況におかれている。

何らかの形で格差解消が目指されるべきという大まかなコンセンサスが形成されつつあるように思われるが、格差の根幹に「働き方」がある以上、その内実が問われるべきであろう。本書は、様々な問題領域から自由を問い直すシリーズの一巻である。10人の著者が取り上げる問題状況や現場は様々だが、新自由主義から「自由」を取り戻すという志向が、何らかの形で共有されているようにみえる。格差をめぐる問題が、各論考の底に共通して横たわっているとっていいかも知れない。

佐藤俊樹は、労働とその変化を<仕事(ワーク)>と<労働(レイバー)>の絡まり合いから見ていこうとする。近代の産業化の中で、生命維持に必要な商品・サービスを提供する<労働>と、「作品(work)」を作ることや専門職的・管理職的仕事を意味する<仕事>とが二極化してきた。IT化がそれに拍車をかける。二極化と同時に、一方では「働くことの想像力」が<労働>に集約され、他方では<仕事>に近い労働が比重を増していく。働くことの<労働>への一次元化は<労働>と<仕事>の区別を解消するよりもむしろ、<労働>内部に序列を設定する。<仕事>的労働(専門職や管理職など)は質の高い優れた働き方として、<労働>的な労働は質の低い劣った働き方として位置づけられるようになる。<仕事>的労働の評価は困難であり事実上自己評価とならざるをえないにも関わらず、それが客観性を装うことでこの序列は強化される。

濱口桂一郎は日本型雇用システムを『正社員』体制と呼び、その本質を「職務のない雇用契約」に求める。職務を特定した雇用契約ではなく、「正社員」というメンバーシップを設定する契約である。そこから、終身雇用、年功賃金、企業別組合という日本型雇用システムの特徴が帰結する。このメンバーシップから漏れた人々こそ非正規労働者に他ならない。戦後、右肩上がりの経済の下、日本型雇用システムはメンバーシップの「傘」を広げることで平等化をはかってきたが、成長の限界に行き当たった時、傘は縮小に転じ、そこから排除された多くの人たちが、従来は家計補助労働と位置づけられ処遇されていた地位に置かれることになった。

近代に共通の働くことの二極化とそれによる序列化に加え、メンバーシップによる格差という日本社会に固有の問題が重なり合う。したがって、目指されるべき解決も単純ではない。濱口が提示するように、労働政策のみならず、社会保障政策を含めたより広い範囲での再構築が必要となるだろう。

格差とは、一面では働くことへの自由に関わるが、本書では「への」自由や「における」自由だけでなく、「からの」自由として「働かずにブラブラする権利」(佐藤)が語られる。また、働かない若者の「過剰な社会性」(貴戸理恵)という指摘は、働くことと自由をめぐる思考を豊かにしてくれる。ケア労働の「わからなさ」(三井さよ)へのこだわりは、働くことの二極化を乗り越える可能性を感じさせる。

労働と自由は、人間の存在そのものにかかわる深い哲学的主題であると同時に、社会制度の(再)構築にとっての焦点でもあり、毎日の暮らし方にも関わってくる。テーマの広さと深さからともすれば議論は拡散しがちだが、本書では現実へのアクチュアルな関心が、現状から未来を展望する思考を導く役割を果たしている。

(湯浅 論)